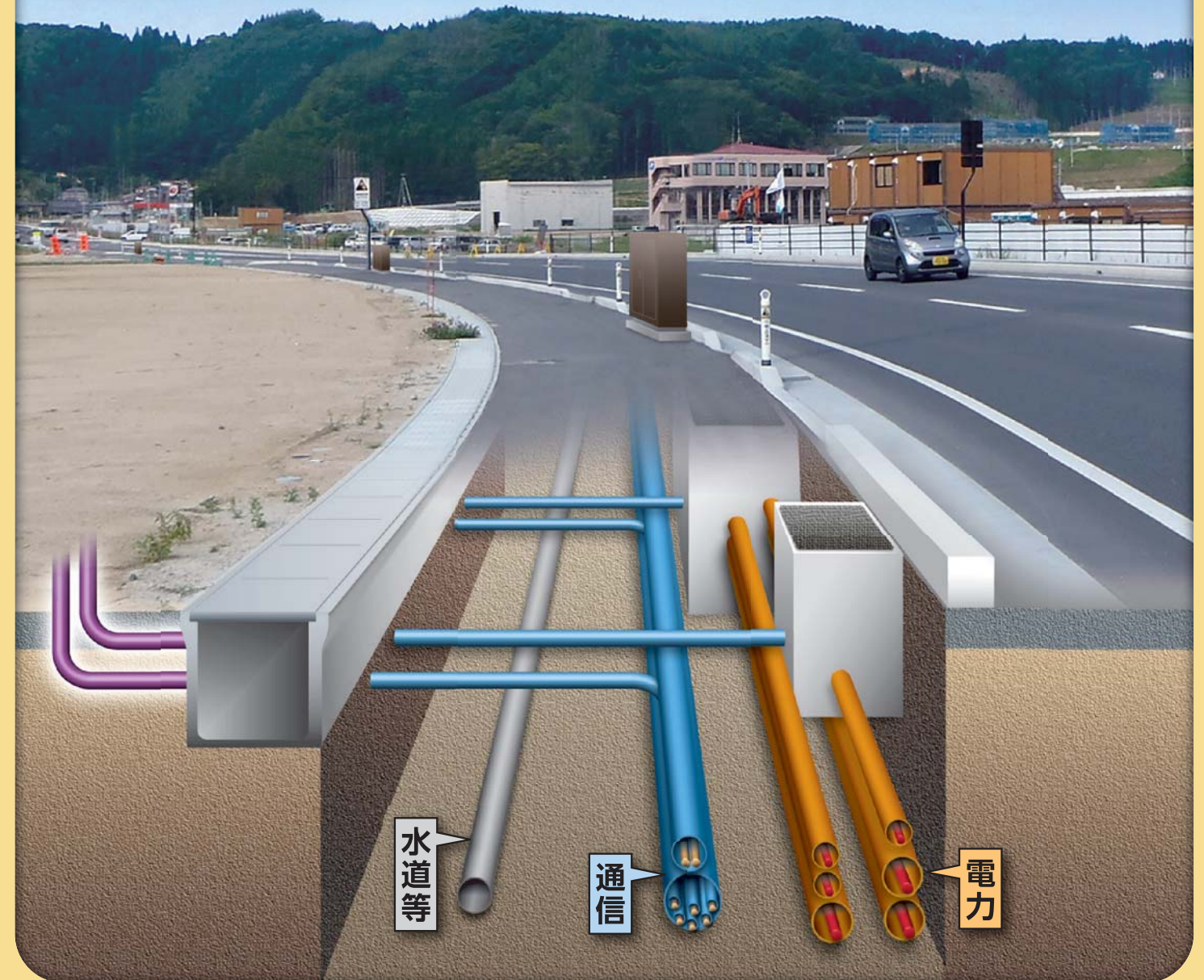


# 安全・安心な道づくり

・岩手県沿岸地域の無電柱化・



## メリット1 道路の防災性能の向上

台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線類が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。



▲【東日本大震災】岩手県宮古市(国道45号)

▲【低気圧】秋田県秋田市下浜(国道7号)

災害に強い道へ

## メリット2 通行空間の安全性、快適性の確保

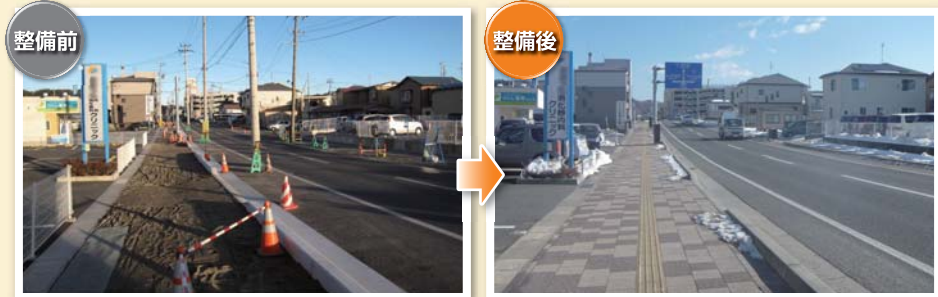
電柱や電線類がなくなると、歩道が広く使えるため、歩行者はもちろんベビーカーや車いすを利用する人にも安全で利用しやすい歩行空間が形成されます。また道路の見通しが良くなり、交通の安全性が向上します。



▲山形県山形市六日町(山形山寺線)

安全な道へ

## メリット3 良好な景観形成、観光振興



▲岩手県宮古市

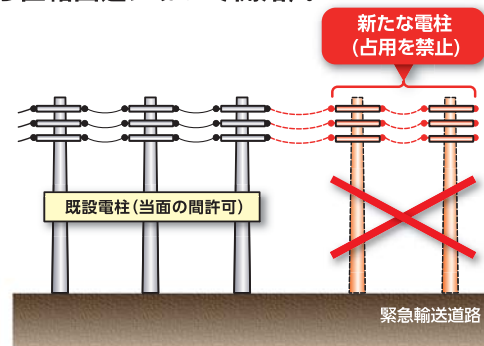
歩きたくなる道へ

### 緊急輸送道路を対象に電柱の新設を禁止する措置

緊急輸送道路において電柱の新設が禁止となりました(平成28年4月1日から直轄国道において開始)。

#### 規制の概要

- 1 新設電柱の禁止**  
緊急輸送道路について区域指定を告示した上、新設電柱の占用を禁止。
- 2 既存電柱の取扱い**  
占用禁止日前に占用許可された既存電柱については、当面の間占用を許可。
- 3 仮設電柱の例外**  
地中化や民地への設置等が直ちに実施できず、やむなく道路区域内に電柱の設置をせざるを得ない場合は、仮設電柱の設置を許可。(原則2年間)



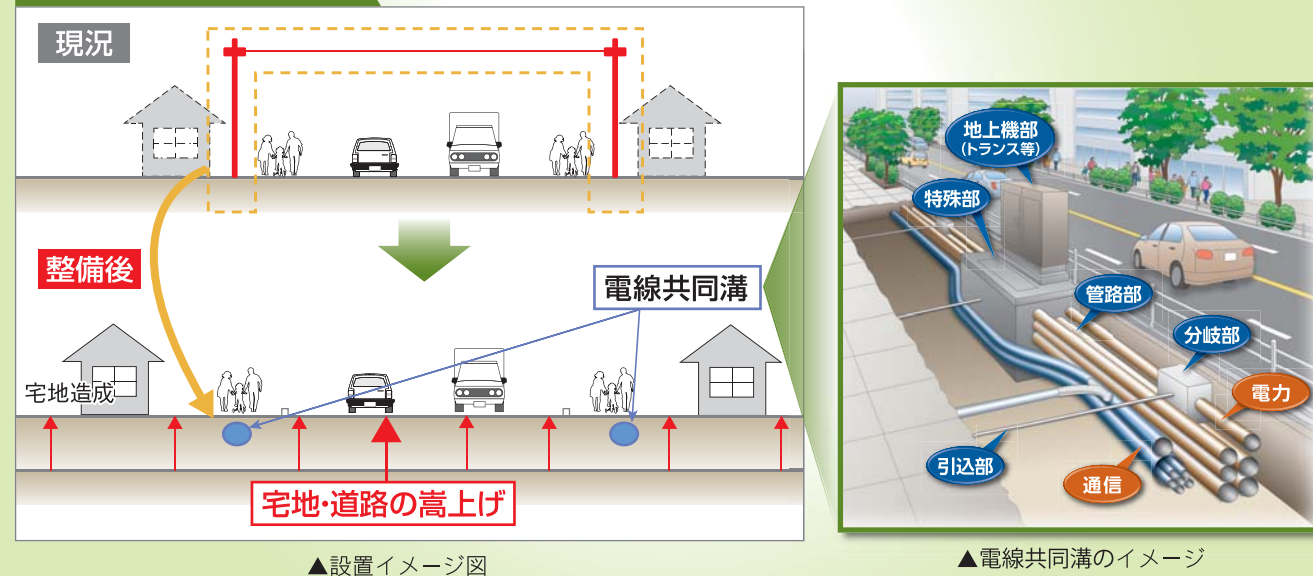
# 沿道のまちづくりと一体となった道づくりを行い、復興と無電柱化を推進します。

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県の沿岸地域では、災害に強い新たなまちづくりが進められています。宅地や道路を嵩上げし、津波による被害を軽減するとともに、主要な道路では無電柱化も進められています。

## 無電柱化(電線共同溝の場合)

電線共同溝(C.C.BOX)とは、電力線や通信(電話)線等2つ以上の電線類を共同して歩道の下に収容する施設をいいます。

### 岩手県沿岸地域の場合



地震等で電柱が倒れ、道路をふさぐことが無くなり、救助活動等が迅速に行える、より安全な町になります。

## 復興現道改良事業と無電柱化を行う箇所



### 宮古市田老地区



### 山田町山田地区



### 大槌町吉里吉里地区



### 釜石市嬉石松原地区



### 釜石市鶴住居地区



代表箇所